

中間市農業委員会総会（12月）議事録

1. 開催日時 令和3年12月10日（金） 9時50分開始
10時45分閉会
2. 開催場所 中間市交流センター 2階 第1会議室
3. 出席委員 7名
会長 柴田 功 1番 白橋 宏 2番 井上俊子
3番 牧野謙二 4番 日高誠司 5番 貞末 照
6番 花田正則

4. 議事日程について

- 議案第22号 認定農業者の認定に係る意見照会について
議案第23号 農地平均賃借料の決定について

柴田議長：おはようございます。

定刻前ですが、皆さんお揃いのおようですので始めたいと思います。
ただいまの出席委員は7名で委員定数の過半数に達しています。よって、令和3年12月の農業委員会は成立致しました。それでは本日の会議を始めたいと思います。本日の日程は、お手元の議案書の要領で進行いたしますのでよろしくお願いたします。今月は報告事項がございませんので、議決事項からとなります。それでは議決事項について議題といたします。議案第22号「認定農業者の認定に係る意見照会について」を議題といたします。提案理由を求めます。

事務局：はい、資料の1ページ目をお開きください。

認定農業者の認定に係る意見照会について、今回1件出ておりますのでご説明いたします。申請人農事組合法人三軒屋理事、住所中間市大字垣生。営農類型麦・大豆。経営改善の方向の概要につきましては、ほ場に病害虫駆除剤や土壌改良剤等を散布し、収量の増加を図るとともに農産物の低コスト化を推進し、農業経営の安定を目指す。また、砂山地区の農地の担い手として農地中間管理機構を活用し経営面積の拡大に努めとなっております。年間の労働時間は2,000時間。年間の所得は2,000万円。経営規模拡大に関する目標につきましては、現状は3,587a。内、麦1,207a、大豆2,380aとなっております。目標の令和8年に向けて全体が3,945a。内、麦が1,327a、大豆が2,618aとなっております。こちら

の三軒屋につきましては、認定農業者3人で構成されている農事組合法人となっております。その中で麦と大豆の分だけを法人として作付けをしているという経営になっておりますので、営農類型については麦と大豆のみとなっております。説明は以上です。

柴田議長：はい、ただいまの事務局からの説明がありましたけど、補足します。

労働時間が2,000時間となっておりますが、3人で行っておりますので、3人の延べの労働時間となります。本件につきまして何かご意見ご質問等はありませんでしょうか。はい、花田委員。

花田委員：麦の方が面積が少ないということですか。

事務局：はい。今は麦の方が少ない状況となっております。

柴田議長：他にありませんか。はい、日高委員。

日高委員：これ麦と大豆を足したら3,580aになりますが、米は入っていないのですか。

事務局：そうですね。この三軒屋は麦・大豆だけで、それ以外は個人の作付けという形になっております。

柴田議長：他地区でも、岡垣とかでそういうところがあります。転作の面積として麦・大豆に特化した法人ということですね。はい、日高委員。

日高委員：年所得が2,000万円となっておりますよね。これだけでこの金額となる見込みがあるということですか。

事務局：はい。そうですね。今年については1,600万円くらいの純利益となっておりますが、その前の年は2,000万円くらい純利益が出ていたので、面積が上がればそのくらいは見込めるだろうということでこの目標となっております。

日高委員：はい、わかりました。

柴田議長：他にご意見はありませんか。無いようでしたら採決を取ります。本件について賛成の方は挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます。賛成多数のため、原案のとおり承認いたしました。

これで議案第22号を終わります。

続きまして議案23号について、議題といたします。議案第23号「農地平均賃借料の決定について」を議題といたします。それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

事務局：はい、資料2ページをお開きください。議案第23号「農地平均賃借料の決定について」につきましては、別にお配りしております回収資料と記載しております資料と「農地の賃借料情報提供の手引き」を総会資料と併せてご覧ください。それでは説明いたします。

こちらは、毎年1月から12月までに利用権が締結された賃貸借における10a当たりの賃借料の平均を翌年の平均賃借料として情報提供するものであります。今回、手引き6ページに基づいて、上底井野、中底井野、砂山、垣生、下大隈の市街化調整区域における農地の令和3年1月から令和3年12月までに締結した賃借料を算出したものが回収資料となっております。総件数が89件となり、その内、33件が使用貸借となっておりますことから賃借料は0円となります。よって、最高値は10,700円、最小値は0円となります。

次に、手引き10ページに記載しております、特殊な取引によるデータにつきましては、全賃借料データの平均のプラスマイナス70%を超えるものを除外することとなっております。

今回につきましては、回収資料貼り付けデータのとおり、全賃借料データの平均値は6,516円。プラス70%は11,077円、マイナス70%は1,955円となり、平均値プラス70%は0件、平均値マイナス70%は使用貸借の0円となりますことから計33件が除外されることとなります。

この特殊取引を除外した総件数が56件となり、平均値が10,375円、最大値が10,700円、最小値が10,000円となります。

よって、今回の平均賃借料は10円以下を切り捨てる形になりますので、10,300円となっております。

この平均賃借料につきましては、農地法第52条に基づいて、農業委員会のホームページ及び市の広報等で情報提供を行う予定としております。説明は以上です。

柴田議長：はい、ただいま事務局の説明がありました。本件につきましてご意見、ご質問等がある方は挙手をお願いします。

一応、前回、参考資料として去年の分の平均値は10,700円となっております。これは、今年ではなく来年の平均賃借料となります。わかりやすく言えば小作料ですね。これを来年1月に広報で載せる予定となります。

回収資料で見にくいこともあるかと思いますが、資料の右側の特殊取引除外後のデータを平均賃借料とすることとなります。

何かご意見はございませんか。無いようでしたら採決を取ります。本件について賛成の方は挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます。賛成多数のため、原案のとおり承認いたしました。これで議案第23号を終わります。続きまして、その他を議題とします。事務局ありませんか。

事務局：その他①農業委員手帳の配布について

その他②収入保険の加入について

その他③福岡県農業委員会研修大会について


柴田議長：その他④市町村農業委員会会長。事務局長会議の報告について

柴田議長：他に無いようですので、以上でその他について終わりたいと思います。

次に、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は会議規則第9条により議長において、牧野委員、日高委員を指名致します。

以上をもって全日程を終了致しましたので、本日の会議を閉会致します。お疲れ様でした。

議事録署名委員

牧野 謙二 

日高 誠司 